

(事前に備えるべき目標)

5 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

(起きてはならない最悪の事態)

5-1 上水道等の長期間にわたる供給停止

(必要な取組み)

- ① 水道の早期復旧及び飲料水の確保（水道局配水課、水道局お客さまセンター）※取組内容等は2-1-⑤に記載

(起きてはならない最悪の事態)

5-2 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

(必要な取組み)

- ① 下水道施設の耐震化（下水道部下水道管理課、下水道部下水道施設課）※取組内容等は1-4-③に記載
- ② 下水道機能の早期確保（下水道部下水道管理課、下水道部下水道施設課）※取組内容等は1-3-③に記載
- ③ 生ごみの適正処理（環境部廃棄物対策課）※取組内容等は2-6-⑥に記載

(起きてはならない最悪の事態)

5-3 地域交通ネットワークが分断する事態

- ① 迅速な道路啓開の実施（都市整備部道路公園課） ※取組内容等は2-1-②に記載